

労働時間と休憩時間

準備の時間は大事です。
みんなで声を上げて、整理表の作成時間を労働時間とさせましょう！



労働時間一覧表は全社員に配布する必要があります。

例えば、このような行路がある
とします。

出勤時間 18時15分

退勤時間 翌9時29分

この行路の労働時間をご存知ですか？

- ① 18:15～21:14
- ② 21:19～22:49
- ③ 5:55～8:06
- ④ 8:21～9:29

①の場合、出勤して発行機等の準備、点呼等の時間も含まれています。このように労働時間は細分化されていますが、知っていましたか？会社は教えてくれますか？乗務員職場でも、タダ働きが横行しているのでは…

労働時間は細かく決まっています

ところで、みなさんは会社の整理表に対する考え方をご存知ですか？**会社は、特急列車の場合、ドア開後、発車までの時間に乗務員室で整理表を作成すればよいと言っています**。他の確認作業やお客さまへの案内等もあるなか、無理ではないでしょうか？**会社は、乗務員が休憩時間に整理表を作るのを見越しているような気がしてなりません**が、みなさんはどう思いますか？
仕事に大事なものは、準備の時間です。

みなさんは、自分の労働時間をきちんと把握して、仕事に取り組んでいますか？日勤職場の場合は、きちんと作業ダイヤを掲示してある職場が多いと思います。しかし、乗務員の場合はどうでしょう？今回は、車掌を例に話を進めていきます。
みなさんの職場では、特急列車の乗務前に、ハツホやシテイホの取り出し、整理表を作成している車掌さんをよく見かけることと思います。知っている方も多いと思いますが、ほとんどの車掌さんが、こういった作業を労働時間外、つまり休憩時間に行っています。ハツホ、シテイホの取り出しは、それぞれ1分、会社は労働時間としています。整理表を作る時間はすべて、ノーペイです。

労働時間を把握していますか？



若い力

第 70 号

2017年 5月1日

発責 国労九州本部

博多区博多駅東3丁目9番3号

ニッコーハイツ1003号

JR 092-2075

NTT092-483-1515